

平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応 に関する検証報告書

(構成案)

平成31年3月

愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会

目次

はじめに	
1 発災前後の気象状況と本県の被害状況.....	
2 県災害対策本部の対応と課題等.....	
(1) 発災前の状況.....	
(2) 県災害対策本部の初動応急対応の状況.....	
① 災害対策本部の設置・運営状況及び職員の参集・配置状況.....	
② 被害情報の把握と対応.....	
③ 被害情報のとりまとめと公表状況（報道対応を含む）	
④ 災害対策本部としての対応状況.....	
⑤ 民間団体等との連携状況（災害時応援協定の活用状況）	
⑥ 国・県・市町間の連携と他県等からの人的支援の状況	
(3) 職員の健康管理	
3 初動応急対応の現状と課題等	
(1) 「人を守る」	
① 住民への避難勧告等及び住民の避難状況	
ア 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導の状況	
イ 避難勧告等を受けた住民の避難状況	
ウ 高齢者等要支援者の避難状況.....	
エ 住民の避難に対する意識の分析.....	
オ 自助・共助による対応状況（自主防災組織、防災士等の活動状況）	
② 救助活動の状況.....	
③ 医療・救護の状況.....	
ア 傷病者数や医療機関の被災及び医療ニーズに係る情報収集並びに支援要請への対応状況	
イ 医療機関相互の連携及び初動対応.....	
(2) 生活を守る.....	
① 被災者の生活支援の状況.....	
ア 避難所の設置・運営（学校避難を含む）	
イ 自助・共助による対応状況（自主防災組織、防災士等の活動状況）	
ウ 被災者の健康管理及び生活相談（在宅、施設避難者を含む）	
エ 防疫・衛生活動.....	
オ 物資の調達・搬送.....	
カ NPOやボランティアによる支援.....	
キ 住宅被害認定調査、罹災証明書の発行状況	

- ク 弔慰金、生活再建支援金、義援金等の支給状況
- ② 仮設住宅の整備・確保等.....
- ③ 災害廃棄物処理等の状況.....
- ④ 水道の復旧状況.....
- ⑤ 公共土木施設の被災状況と応急復旧等の状況
- ア 公共土木施設の被災状況.....
- イ 道路啓開の状況.....
- ウ 応急復旧や二次災害防止対策の状況
- ⑥ ライフライン（電気、ガス、交通機関）の被災状況と応急復旧の状況.....
- ⑦ 主要公共施設の被災状況と応急対策の状況
- (3) 産業を守る.....**
- ① 農林水産業の被害状況と応急対策の状況
- ② 商工業の被害状況と応急対策の状況
- 4 県地域防災計画等の見直し**
- (1) 県地域防災計画、県BCP、災害時行動計画、災害対策本部要綱等の対応**

【参考資料】

- 1 愛媛県内6市町の警報・避難勧告等発令状況
- 2 松山地方気象台 ホットライン対応状況
- 3 土砂災害警戒情報の発表と避難勧告等の発令及び災害発生状況について
- 4 県内市町から被災3市に対する職員派遣状況及び従事業務
- 5 各自治体からの応援職員 延べ人数
- 6 7月豪雨に伴う各市町における避難所数及び避難者数の推移
- 7 平成30年7月豪雨被災地現地リエゾン一覧表
- 8 7月豪雨に伴う死者数等の推移
- 9 「愛媛県災害対策本部 統括司令部 災害時行動計画」への対応状況
- 10 愛媛県災害対策本部等における初動対応業務の実施状況
- 11 7月豪雨災害に係る愛媛県災害対策本部各班体制及び従事業務
- 12 県・市町・国・防災機関等アンケート結果集計表
- 13 7月豪雨における消防防災ヘリコプター活動状況
- 14 愛媛県災害対策本部会議の開催状況等について
- 15 「7月豪雨災害」に係る防災体制の状況について
- 16 住民アンケート結果

はじめに

平成 31 年 3 月 愛媛県平成 30 年 7 月豪雨災害対応検証委員会

1 発災前後の気象状況と本県の被害状況

(1) 愛媛県の気象状況

① 豪雨の特徴

② 気象警報の発表状況

③ 発災当時の気象状況

(2) 住民の避難状況

(3) 愛媛県の被害状況

① 人的被害

② 住家被害

③ 非住家被害

④ その他の被害

⑤ 被害額

- ・ 農林水産関係
- ・ 商工関係（推計額）
- ・ 土木施設

(4) 関係法律の適用状況

① 被災者生活再建支援法

② 災害救助法

2 県災害対策本部の対応と課題等

(1) 発災前の状況

<検証の視点>

- 発災前から警戒体制はとれていたのか。
- 災害対応への事前準備は進んでいたのか。
- 職員の災害に対する心構えはとれていたのか。
- 市町との連携はどうであったのか。

■ 対応の状況

◎ 県災害警戒本部の設置

- 7月5日1時22分、四国中央市に大雨警報（土砂災害）が発表されたことから、県災害警戒本部を設置し、災害情報の収集等の対応にあたった。
- 7月7日7時00分の県災害対策本部設置まで、8班体制で24時間の警戒体制で対応を実施した。
- 警戒本部設置後速やかに陸上自衛隊のリエゾンの派遣を受け、情報共有等を実施した。

◎ 県から各市町・消防等への大雨に関する情報連絡

- 松山地方気象台から発表される「土砂災害への警戒」を県内市町や各消防等に一齐放送にて伝達するとともに、消防庁から発表される「土砂災害、低い土地への浸水、河川の増水や氾濫に厳重注意」情報を県内市町にメールで伝達した。
- 上記対応は行ったが、豪雨災害を想定した県から市町への特別な注意喚起は実施しなかった。

◎ 防災関係機関における事前準備

- 近年、主に南海トラフ地震を想定した訓練を実施していたため、風水害への対応訓練が不足していた。
- 国、県、市町、防災関係機関の発災前の対応状況の共有がなされておらず、機関ごとの判断による個別の対応となった。

□ 円滑に進んだ点

◎ 県災害警戒本部の設置

- 愛媛県災害対策本部要綱第2条第1項に基づき、速やかに関係職員が登庁するとともに警戒本部要務に着手した。【県防災危機管理課】
- 県防災通信システムについて、支障なく稼働できた。【県防災危機管理課】

◎ 関係機関との連携

- 警戒本部設置後速やかに陸上自衛隊リエゾンの派遣を受け、情報共有等を実施した。【県防災危機管理課・陸上自衛隊】
- 松山地方気象台や消防庁が発表する気象情報について、一齐放送やメールを利用し、速やかに県内市町等との共有を行った。【県防災危機管理課】

□ 改善が必要な点

◎ 発災前の気象情報の情報共有や災害への注意喚起

- 一斉放送やメールを利用した気象情報の情報共有を実施していたが、一方的な情報送信となっており、双方向の関係による情報共有やその場を利用した要請を行うことが効果的であった。(豪雨災害発生後の台風接近時には、テレビ会議による注意喚起を実施。)【県防災危機管理課】

◎ 防災体制の共有認識

- 国、県、市町、防災関係機関の発災前の対応状況の共有がなされておらず、機関ごとの判断による個別の対応となったことから、気象状況等に応じて、それぞれの機関の防災態勢について共通認識を持ち、速やかな連携を図る必要があった。【県防災危機管理課】

◎ 訓練実施による全職員の意識と知識の向上

- 近年、地震を中心に訓練を実施していたため、防災局以外の職員に、風水害に備えた教育・訓練等が十分にできていなかった。【県防災危機管理課】

□ 改善の方向性

近年、南海トラフ地震への対応を想定した訓練を中心に実施しており、その他の災害への対応訓練が不足していた、また、各機関の気象情報等に応じた防災体制の共有が図られていなかったことを踏まえ、下記の方向性により改善を進める。

- 災害発生前からのテレビ会議を利用した市町等との気象情報の共有に加え、住民に対する早めの避難、事前警戒の早期呼び掛け等の要請を行う。
- 風水害等に対し、県や市町、防災関係機関とも連携したタイムラインを整備する。
- 発災時の災害対応を円滑に行うことができるよう、様々な災害に対応できる図上訓練や各種研修会を実施する。